

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第6216093号  
(P6216093)

(45) 発行日 平成29年10月18日(2017.10.18)

(24) 登録日 平成29年9月29日(2017.9.29)

(51) Int.Cl. F 1  
A 6 1 H 9/00 (2006.01) A 6 1 H 9/00

請求項の数 7 (全 13 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-147163 (P2017-147163)</p> <p>(22) 出願日 平成29年7月28日 (2017.7.28)</p> <p>審査請求日 平成29年8月4日 (2017.8.4)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 517267385 林 健史 大阪府豊能郡能勢町406-8</p> <p>(74) 代理人 100080182 弁理士 渡辺 三彦</p> <p>(72) 発明者 林 健史 大阪府豊能郡能勢町406-8</p> <p>審査官 今井 貞雄</p> <p>(56) 参考文献 実開昭54-123685 (JP, U) 特開平9-122192 (JP, A)</p> <p style="text-align: right;">最終頁に続く</p>
--	--

(54) 【発明の名称】 発毛・育毛促進装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

圧力流体供給源と、該圧力流体供給源から供給される圧力流体を通過させる複数の圧力流体供給管と、該圧力流体供給管の相向かい合う側の端部に形成されて前記圧力流体を噴出するノズルと、前記圧力流体供給管のノズルを離接近させるノズル離接近手段と、を具備することを特徴とする発毛・育毛促進装置。

【請求項 2】

前記圧力流体が、空気であることを特徴とする請求項 1 に記載の発毛・育毛促進装置。

【請求項 3】

前記圧力流体が、水であることを特徴とする請求項 1 に記載の発毛・育毛促進装置。

10

【請求項 4】

前記ノズル離接近手段が、復元力がある細長い圧力流体供給管が互いのノズルを開口した方向又は逆方向に加えられた弾性力により離接近自在であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の発毛・育毛促進装置。

【請求項 5】

前記ノズルが、圧力流体供給管の先端部分を屈曲させて先端を開口した開口穴であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の発毛・育毛促進装置。

【請求項 6】

前記ノズルが、圧力流体供給管の先端部分の側面に開口した開口穴であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の発毛・育毛促進装置。

20

## 【請求項 7】

前記ノズルが、圧力流体供給管の先端に圧力流体が連通するように設けた枝管に開口した複数の開口穴であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の発毛・育毛促進装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

この発明は、流体の噴出圧を利用して発毛や育毛を促進する発毛・育毛施術方法に用いる発毛・育毛促進装置に関する。

## 【背景技術】

10

## 【0002】

発毛剤や育毛剤の薬剤や周波数を用いなくて、皮膚の血行を促進することにより発毛・育毛を図る装置としては、特許文献 1 に示されるものがある。この従来技術は、逆漏斗状のアタッチメントの大口径の開口部を発毛の促したい頭部の部位に当てて、上端の円筒パイプから吸引してアタッチメントの周側面に開口している空気流通孔から外部空気を吸入することにより、発毛を促したい部位の頭皮を吸引力で持ち上げて、刺激を与えて血行を良好ならしめ、頭髮の根元に栄養を送り発毛や育毛を促す装置である。

## 【0003】

特許文献 2 に示される発毛促進装置は、帽子状ケースに電動モータを載せ、これによって帽子状ケースの内側にセットしたローラーを回転させて、このローラーによって頭皮を

20

マッサージすることにより、発毛を誘発する装置である。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献 1】特開 2000 - 288048 号公報

【特許文献 2】特開 2001 - 190621 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

しかしながら、特許文献 1 の発明によれば、開口部を頭部の発毛を促したい部位に当てて円筒パイプから吸引するので、頭髮も一緒に円筒パイプに吸い込まれて吸引が困難にあるという問題点がある。又、洗浄のためにシャンプーを使用した場合や育毛促進のために育毛剤を用いた場合には、これらのシャンプーや育毛剤をも同時に吸引するために、吸引機には気体と液体兼用の装置を用いる必要があるので、不経済になるという問題点がある。

30

## 【0006】

又、特許文献 2 の発明によると、頭部にベルトで固定した電動モータによって回転するローラーを頭部に押し付ける様にマッサージするために、頭髮が残っている場合にはローラーが髪を巻き込んでしまうという問題点がある。又、マッサージできる部位はローラーの回転移動範囲に限定されるので、発毛を促したい部位がローラーの移動範囲から外れている場合には、効果が望めないという問題点がある。

40

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

前記課題を解決するために、出願人・発明者は発毛・育毛の要因となる人体の表皮部分の内部構造の研究とその研究成果に基づく発毛・育毛施術方法及びその方法を具体化する装置の開発に一応の成果を得る発明に至ったので、ここに特許出願した次第である。

## 【0008】

この出願の請求項 1 の発明は、発毛・育毛を促したい皮膚層の部位を挟むようにして周囲から圧力流体を噴射して当該部位を隆起させることによって当該部位及びその近傍の圧力流体が噴射された皮膚層下の脂肪を燃焼させて血行を良くして発毛・育毛を促す施術を

50

行う発毛・育毛促進の施術方法において用いる装置である。

【0011】

すなわち、この出願の請求項1の発明は、圧力流体供給源と、該圧力流体供給源から供給される圧力流体を通過させる複数の圧力流体供給管と、該圧力流体供給管の相向かい合う側の端部に形成されて圧力流体を噴出するノズルと、前記圧力流体供給管のノズルを離接近させるノズル離接近手段と、を具備することを特徴とする発毛・育毛促進装置である。

【0012】

前記圧力流体が、空気であることにある。

【0013】

前記圧力流体が、水であることにある。

【0014】

前記ノズル離接近手段が、復元力がある細長い圧力流体供給管が互いのノズルを開口した方向又は逆方向に加えられた弾性力により離接近自在である発毛・育毛促進装置としたところにある。

【0015】

前記ノズルが、圧力流体供給管の先端部分を屈曲させて先端を開口した開口穴であることにある。

【0016】

前記ノズルが、圧力流体供給管の先端部分の側面に開口した開口穴であることにある。

【0017】

前記ノズルが、圧力流体供給管の先端に圧力流体が連通するように設けた枝管に開口した複数の開口穴であることにある。

【発明の効果】

【0018】

この発明の発毛・育毛促進装置は、発毛・育毛を促したい皮膚層の部位を挟むようにして周囲から圧力流体を噴射して当該部位を隆起させることによって当該部位及びその近傍の圧力流体が噴射された皮膚層下にある固まった脂肪細胞を分裂させ、脂肪細胞同士の絡みが外れることで脂肪を燃焼させ、脂肪細胞同士の固まりにより塞がれていた血管を開放することで血行を良くして発毛・育毛を促す施術を行う方法に用いることができる。

【0019】

出願人らの知見によれば、人体の皮膚構造は概略的には、図4に示すように、体内側から外側に向かって順に、骨、神経、筋肉・腱膜層、毛細血管を含む血管層、血管層の一部を含む脂肪細胞層、そして外側の皮膚層を形成している。そして、頭髮を含む毛の毛根部は血管層の一部を含む脂肪細胞層にある。頭部の薄毛若しくは無毛の皮膚層の部位においては、前記皮膚構造の脂肪細胞層において脂肪細胞同士が固まって血行がスムーズに流れていないとの知見の元に、この固まった脂肪細胞を分裂させて絡みを外すことで塞がれていた血管を開放することが必要であるとの結論に至り、その具体的手法として、上記施術方法に用いる発毛・育毛促進装置を発明したものである。

【0020】

即ち、薄毛や無毛の頭皮の部位の皮膚層を挟むようにして、圧力流体供給源から供給される皮膚層が傷付くことなく耐えられる圧力流体を当該部位の少なくとも両側若しくは3方向以上の周囲から噴出させる。これによって、挟まれた部位の皮膚層が圧力流体によって皮膚層を指で摘んだような状態で隆起部が形成される。隆起部のしている皮膚層面には常時圧力流体が吹き付けられているので、その圧力により皮膚層の内側の脂肪細胞が分裂し脂肪細胞同士の絡みが外れることで脂肪が燃焼し塞がれていた血管を開放する。これによって固まった脂肪細胞内で血行が鈍くなっていた脂肪細胞内の毛細血管を含む血管内の血液の流通が良くなり、毛根部に毛の栄養分が供給されて、発毛や育毛が促進されるものと考えられる。

【0021】

圧力流体が空気である場合には、圧力流体供給源として持ち運びが容易な既成の装置を用いることが出来るので、施術する場所の制限を受け難く利用がし易い。又、コンプレッサー等の既存の装置を利用することもできるので、経費が節減できる。

【 0 0 2 2 】

圧力流体が水である場合には、又、施術しつつ頭皮の清潔を図ることが出来る。

【 0 0 2 3 】

圧力流体を、複数の圧力流体供給管を用いて、相向かい合う側の端部に形成された圧力流体を噴出すノズルを有しているので、このノズルを発毛・育毛したい頭部の部位に当てて圧力流体をノズルから噴射しながらノズル離接近手段でノズルの間隔距離を縮めると、両側若しくは周囲からの圧力流体が皮膚層を押し上げて指で皮膚層を摘み上げたような隆起した状態になり、少しの時間で脂肪細胞を分裂させ、脂肪細胞同士の絡みを外すことが出来る。ノズルの部位を順次移動させることで、広範囲の皮膚層に施術できる。圧力流体が空気や水である場合は、前述したのと同様に、空気の場合は既成の装置を使用でき安価であるし、水の場合には水道圧でも十分であるのでより安価な装置となる利点がある。

【 0 0 2 4 】

ノズル離接近手段が、復元性のある細長い圧力流体供給管であると、手指で複数の圧力流体供給管の端部のノズルを接近させる際には摘み、離反させる場合には緩めるというように交互に手指による摘みと緩みを繰り返すことによって、施術部位を移動させることが出来、広範囲な部位を片手で順次施術できる。又、前記ノズルが、圧力流体供給管の先端部分を屈曲させて先端を開口した開口穴である場合には、屈曲させた開口穴のある先端と圧力流体供給管の間隙が得られるので、発毛・育毛すべき皮膚層の部位を挟み易く、又、施術中も隆起した部位と圧力流体供給管との接触が生じず、施術がスムーズに行える。更に、ノズルが、圧力流体供給管の先端部分の側面に開口した開口穴であれば、装置自体を小型化出来るのに加えて、頭髪がある部位の施術の場合にも先端部分が毛に引っ掛ることがないので、施術作業の能率が上がる。更に又、ノズルが、圧力流体供給管の先端に圧力流体が連通するように設けた枝管に開口して複数の開口穴であれば、広面積の頭部の部位を施術できるので、施術効率が増大する。取付板があれば圧力流体供給管の本数が増加しても操作が容易になるとなる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 5 】

【 図 1 】 発毛・育毛促進装置の第 1 実施形態の要部正面図

【 図 2 】 図 1 の装置の施術使用例図

【 図 3 】 図 2 の装置を用いた施術使用例の裏側図

【 図 4 】 人体の皮膚層の概略断面説明図

【 図 5 】 図 2 における皮膚層 A - A 線断面拡大説明図

【 図 6 】 発毛・育毛促進装置の第 2 実施形態の要部正面図

【 図 7 】 発毛・育毛促進装置の第 3 実施形態の要部正面図

【 図 8 】 図 7 の装置の要部の施術使用例図

【 図 9 】 発毛・育毛促進装置の第 4 実施形態のノズル説明図

【 図 10 】 図 9 のノズルを用いた施術使用例図

【 図 11 】 発毛・育毛促進装置の第 5 実施形態の斜視説明図

【 図 12 】 発毛・育毛促進装置の第 6 実施形態の要部正面図

【 図 13 】 図 11 の要部側面図

【 図 14 】 施術前と施術後の頭髪の状態を示す図 ( ケース 1 )

【 図 15 】 施術前と施術後の頭髪の状態を示す図 ( ケース 2 )

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 6 】

この発明の実施形態について図を参照しつつ説明する。まず、図 1 ~ 3 に基づいてこの発明の発毛・育毛促進装置の第 1 実施形態について説明する。この発明の発毛・育毛促進装置 1 は、空気圧縮ポンプなどによって貯えられた圧縮空気を貯蔵するボンベなどからな

10

20

30

40

50

る圧力流体供給源 2 と、該圧力流体供給源 2 から連結パイプ 3 を通じて圧力流体を供給される複数の圧力流体供給管 4 と、この圧力流体供給管 4 の端部に設けたノズル 5 と、圧力流体供給管 4 のノズル 5 を離接近させるノズル離接近手段 6 を主なる構成としている。

【 0 0 2 7 】

前記圧力流体供給源 2 は、供給する圧力流体が空気等の気体であればコンプレッサーなどから直接に供給されるものでも、ポンペ等に圧縮して貯えられた気体を供給するものであっても良い。圧力流体が水などの液体であれば給水ポンプから直接に供給されるものであっても、水道水を使用する場合には水道水供給源であっても良い。いずれの場合でも、定圧の圧力流体を持続して供給できる供給源が望ましい。

【 0 0 2 8 】

前記圧力流体供給管 4 は、複数を使用するもので、各圧力流体供給管 4 は復元力のある細長い金属管からなり、その端部に圧力流体を噴出するノズル 5 が設けられている。図 1 に示す実施形態の圧力流体供給管 4 は 2 本で、その一端部が連結パイプ 3 と連結された分岐管 4 1 とそれぞれ接続されており、他端部は相向い合う側へ直角方向に屈曲した挟み管部 4 2 の先端にノズル 5 が開口している。又、ノズル離接近手段 6 によって 2 本の圧力流体供給管 4 は元の平行な 2 本の状態に復帰するようになっている。この実施形態においては、圧力流体供給管 4 の長さは 1 0 0 mm のステンレス管、外径は 2 . 0 mm、ノズル 3 の内径は 1 . 0 mm、両圧力流体供給管 4 の間隔距離は 2 0 mm、挟み管部 4 2 の長さは 5 mm、両ノズル 5 の先端間隔距離は 1 0 mm である。なお、圧力流体供給管 4 は、復元力のある金属管に限らず、弾力性のある硬質の合成樹脂管であっても良い。

【 0 0 2 9 】

この実施形態における前記ノズル離接近手段 6 は、前記圧力流体供給管 4 の細長い復元力のある金属管であり、2 本の圧力流体供給管 4 を掴んで先端間隔距離を縮めた後に掴んだ手指を離すと金属管の復元力によって元の先端間隔距離に復帰するようにしたものである。復元力のある金属管としては、ステンレス鋼管が適している。

【 0 0 3 0 】

以上の構成からなる第 1 実施形態の発毛・育毛促進装置 1 の使用について、図 1 ~ 5 に基づいて説明する。図 2 に示すように、施術者は親指と人差指の間に発毛・育毛促進装置 1 の 2 本の圧力流体供給管 4 を挟み、分岐管 4 1 を手の甲に当てて圧力流体供給源 2 と接続されている連結パイプ 3 をバンド 7 で手首に取付ける。このような準備が整った段階で、図 2 に示すように、施術者は 2 本の圧力流体供給管 4 の 2 つのノズル 5 を被施術者の発毛・育毛したい頭の皮膚層の部位に軽く当てながらノズル離接近手段 6 の 2 本の圧力流体供給管 4 の復元力に抗して間隔を縮める方向に摘まむ。ノズル 5 の先端からは圧力流体供給源 2 から連結パイプ 3、圧力流体供給管 4 を通じて常時圧力流体が噴出しているので、縮まってノズル 5 の間隔が狭くなると、図 2 及び拡大断面図の図 5 に示すように、その風圧が皮膚層の部位の双方から掛かるためにより持ち上げられて隆起部 X を形成する。

【 0 0 3 1 】

この状態を図 5 に基づいて説明すると、皮膚層の隆起部 X には常時圧力流体が噴射すると共に隆起した皮膚層の間隔も徐々に狭くなり、流体圧によりこの皮膚層間隔内に挟まれて固まっている脂肪細胞同士が個々の細胞に分裂する。この脂肪細胞の分裂により細胞間に貯えられていた栄養分が燃焼して筋肉の動きに伴って血管の血液の流れも良くなり、毛根部に栄養分も補給される。或いは、皮膚層や脂肪細胞層から新たな毛根が芽生えて発毛が促進されるものと考えられている。同じ部位で圧力流体供給管 4 によってノズル 5 によって皮膚層を掴んでいる間は脂肪細胞の分裂に伴う弾けるような分裂音が生じているが、その掴む時間は特に限定されるものではないが数秒程度でよい。そして、掴んでいる指を緩めてノズル離接近手段 6 によって圧力流体供給管 4 を復帰させてノズル 5 の間隔距離を広げてから新たな部位に移動して同じ施術を行う。あるいは、その掴んだ状態を維持しつつそのままずらして連続する他の部位に移動するようにしても良い。このような施術を、発毛・育毛したい部位について行うので、施術時間は施術する面積に比例して多くなる。なお、この実施形態では、被施術者を施術者が施術することを述べたが、必要があれば

10

20

30

40

50

鏡を見ながら被施術者自身が行うことも可能である。

【 0 0 3 2 】

図 6 は、この発明の第 2 実施形態を示し、前記第 1 実施形態と異なるところは、2 本の圧力流体供給管 4 の分岐管 4 1 の個所においてこれら 2 本の圧力流体供給管 4 が交差して回動自在となる支点 4 3 を設け、この支点 4 3 と連結パイプ 3 の間にコイルばね等の弾性体 4 4 を介在させたハンドル 8 を具備したノズル離接近手段 6 を設けたことである。ハンドル 8 の内部には圧力流体供給管 4 が通っている。この第 2 実施形態によれば、ノズル離接近手段 6 として弾性体 4 4 を用いているので、2 本の圧力流体供給管 4 の先端のノズル 5 は常時相向かう方向へ付勢されている。このために圧力流体供給管 4 は弾性力等による復帰力がない管であっても良い。即ち、第 1 実施形態においては、2 本の圧力流体供給管 4 を指で縮める方向に摘まみながら施術したが、この第 2 実施形態ではハンドル 8 を摘まみながら 2 本の圧力流体供給管 4 の間隔を開けて皮膚層の部位を挟んで弾性体 4 4 の弾力で皮膚層を掴むことになる。従って、ハンドル 8 から指を外した時の掴む力は弾性体 4 4 の弾力で常時一定の圧力である。変化を付ける場合には、弾性体 4 4 の弾力を調整可能なようにするか、ハンドル 4 4 を掴む力を加減すればよい。

10

【 0 0 3 3 】

図 7 は、この発明の第 3 実施形態を示し、前記第 1 実施形態と異なるところは、圧力流体供給管 4 が分岐管 4 1 から 3 本出ている点である。各圧力流体供給管 4 の各ノズル 5 からの圧力流体の噴出方向は中央で一点で交わる方向にある。この圧力流体供給管 4 を用いて施術する場合には、図 8 に示すように、発毛・育毛を促したい頭部の部位が 3 本のノズル 5 の中央部に位置するようにして、ノズル 5 から圧力流体を噴射するようにすれば良い。すると、皮膚層は 3 方向からの圧力流体によって盛上がるが、更に 3 本の圧力流体供給管 4 を指で中央部へ寄せると中央部が盛り上がってテント状の隆起部 X を形成する。三方から囲まれた内部にある皮膚層の下の脂肪細胞は、前記第 1 実施形態で説明したのと同じ理由によって固まった部位が分裂して音を立てながらここに貯えられて解放された栄養分が筋肉の伸び縮みによって血液が皮膚層の中に浸透して、毛根部に栄養分を供給する。これによって、発毛・育毛が促進される。

20

【 0 0 3 4 】

図 9 は、この発明の第 4 実施形態を示し、圧力流体供給管 4 の先端に設けたノズル 5 が、多数形成されている例である。圧力流体供給管 4 の先端には、該圧力流体供給管 4 と内通して直角方向に枝管 9 が固定されている。この枝管 9 には、互いに向い合う面に多数の開口穴がそれぞれ対応するように対をなして開口してノズル 5 を形成している。各枝管 9 の間隔は第 1 実施形態のノズル 5 の間隔と同じ程度の 10 mm である。この実施形態の発毛・育毛促進装置 1 を用いて施術する場合には、図 10 に示すように、発毛・育毛したい部位を間に挟むように 2 つの枝管 9 を頭部において、ノズル 5 から圧力流体を噴出させながら圧力流体供給管 4 の間隔を狭めてゆくことによって形成された細長い隆起部 X の皮膚層の内部の固まった脂肪細胞を分裂させ第 1 実施形態と同様に施術して行く。この実施形態では、ノズル 5 の数が多いために広面積の部位を一度の施術で行うことができる。尚、多数の開口穴のノズル 5 に代えて、横方向にスリット状の細長いノズル 5 としても良い。

30

【 0 0 3 5 】

図 11 は、この発明の第 5 実施形態を示し、第 1 実施形態の圧力流体供給管 4 が 1 つの分岐管 4 1 に 3 組設けられているものを示す。その他の構造は第 1 実施形態様と同じである。施術する際には 6 本の圧力流体供給管 4 を狭める方向及び緩め方向に指で操作しなければならないが、片方側の圧力流体供給管 4 同士を同時に操作できるように連結具で連結しておいても良い。この実施形態の場合もノズル 5 が横方向に並ぶために一度の操作で広面積の部位を施術できる。前記実施形態と同じように、ノズル 5 が多数存在するために、圧力供給源 2 からの圧力流体の供給量を増大させる必要がある。

40

【 0 0 3 6 】

図 12 及び図 13 は、この発明の第 6 実施形態を示し、前記第 1 実施形態と異なるところは、分岐管 4 1 から分岐した複数の相対向する圧力流体供給管 4 を片方ずつ連結板 10

50

で連結したこと、圧力流体供給管4の先端を折り曲げて挟み管42を形成することに替えて、圧力流体供給管4の互いに向い合う先端の側面を開口した開口穴をノズル5としたことである。この実施形態の場合においても、前記第4、第5実施形態と同じように、相向い合って対となるノズル5が多数存在するために一度の操作で広面積の部位を施術することが出来る。しかも連結板10を互いの間隔を狭める方向に狭めるだけですべてのノズル5の間隔が狭められるので操作がし易い。又、第1実施形態のように挟み管部42がないので、2本の圧力流体供給管4の間隔はその分だけ狭くしておくことが出来るので装置の小型化を図ることが出来る。更に、施術する部位の位置を移動する場合に頭髮に引っ掛ることがないので作業効率が向上する。

#### 【0037】

10

上記の実施形態においては、図2、図8、図10に示すように、圧力流体が空気等の気体を用いて施術する場合について説明したが、水などの液体の場合には、洗髪する場合と同じように、頭部を洗面ボウルの上方において、或いは頭部をシャワーで洗髪する要領で行えば、施術者がいない場合であっても自身で施術することも出来るのは気体の場合と同じである。水圧力は水道水の圧力のみでは弱いので、水圧ポンプなどで加圧したものとする方が良い。又、圧力流体がいずれの場合であっても、ノズル5の開口穴は円形に限らず、横長なスリット状等他の形状であっても良い。ノズルの開口面積を絞ることによって、被施術者が痛みを感じない範囲内で、流体の噴出圧力を高めることが出来き、施術効果を向上できる。

#### 【0038】

20

以上に実施形態においては、頭部の発毛・育毛について説明したが、身体のその他の部位においても同様に発毛・育毛の促進を図ることが出来る。

#### 【0039】

又、ノズル離接近手段6としては、この実施形態では圧力流体供給管4の復元力、弾性体44の付勢力を利用する手段について説明したが、これらに代えて、ノズル5を発毛・育毛を促したい部位に載せた状態で、スイッチ操作によって圧力流体供給源2からの圧力流体を供給した際にその圧力の作用によって、弾性体等の作用で所定間隔離れている相向い合うノズル5の間隔が縮んで皮膚層を摘まむようにし、ノズル5を移動させる場合にはスイッチを切断してノズル5間の距離を広げてから部位を移動し再度スイッチを入れる操作を繰り返すことを連続して行うようにして施術しても良い。

30

#### 【0040】

この発明方法及び発毛・育毛促進装置を用いて施術した結果を以下説明する。発毛・育毛促進装置1としては、図1に示す装置を用いて、図2に示すような方法で、段落番号〔0029〕〔0030〕に記載の要領で、秘密保持を前提として行った6名の施術例について下記に述べる。

##### (ケース1)

男性30代 施術回数2週1回 1回当たり約30分かけて頭部全域の施術を、3回継続して行った(計3回)。その結果、薬剤では効果が見られなかったが、薄毛が生え出し効果が確認できた。左側が施術前で右側が施術後である。(図14参照)。

##### (ケース2)

40

男性 30代 施術回数2週に1回 1回当たり約30分、頭部全域の施術を3回連続して行っている。その結果、細かった毛が太くなり、1つの毛穴より複数の毛が生えてきた。左側が施術前で右側が施術後である。(図15参照)。

##### (ケース3)

男性40代 施術回数2週に1回、1回当たり約30分、頭部全域の施術を、2カ月継続して行った。その結果、自毛植毛した部分が再度抜け落ちた。そして、その毛穴から複数本の発毛を拡大鏡で確認できた。

##### (ケース4)

女性40代 施術回数2週に1回、1回当たり約30分、頭部全域の施術を4カ月継続して行った。その結果、産後の痩せた毛が太くなり毛量も増加した。

50

## (ケース5)

女性50代 施術回数2週に1回、1回当たり約30分、頭部全域の施術を、2カ月継続して行った。その結果、ボリュームのなかった毛が太くなり、今までは退社時にはペタンコだった髪がセットしたままの状態を維持できた。

## (ケース6)

女性60代 施術回数2週に1回、1回当たり約30分、頭部全域の施術を、4カ月継続して行った。その結果、細くセットしても地肌が見えていたのが、一本一本太くなり、細い毛も生え出し、ボリュームが出だした。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0041】

この発明は、薄毛などで悩む人達に対しての朗報となる発明であり、多くの施術希望者が現れることによって、施術サービスを行う第三次産業の活性化が見込まれる。

## 【符号の説明】

## 【0042】

- 1 発毛・育毛促進装置
- 2 圧力流体供給源
- 3 連結パイプ
- 4 圧力流体供給管
- 4 1 分岐管
- 4 2 挟み管部
- 4 3 支点
- 4 4 弾性体
- 5 ノズル
- 6 ノズル離接近手段
- 7 バンド
- 8 ハンドル
- 9 枝管
- 10 連結板

## 【要約】

【課題】発毛や育毛を促進する発毛・育毛施術方法に用いる発毛・育毛促進装置を提供すること。

## 【解決手段】

発毛・育毛を促したい皮膚の部位を挟むようにして周囲から圧力流体を噴射して当該部位を隆起させることによって当該部位及びその近傍の圧力流体が噴射された皮膚層下の脂肪を燃焼させて血行を良くして発毛・育毛を促す施術を行うことを特徴とする発毛・育毛促進の施術方法に用いる装置であって、圧力流体供給源2と、該圧力流体供給源2から供給される圧力流体を通過させる複数の圧力流体供給管4と、該圧力流体供給管4の相向かい合う側の端部に形成されて前記圧力流体を噴出するノズル5と、前記圧力流体供給管4のノズル5を離接近させるノズル離接近手段6と、を具備することを特徴とする発毛・育毛促進装置1。

## 【選択図】 図1

10

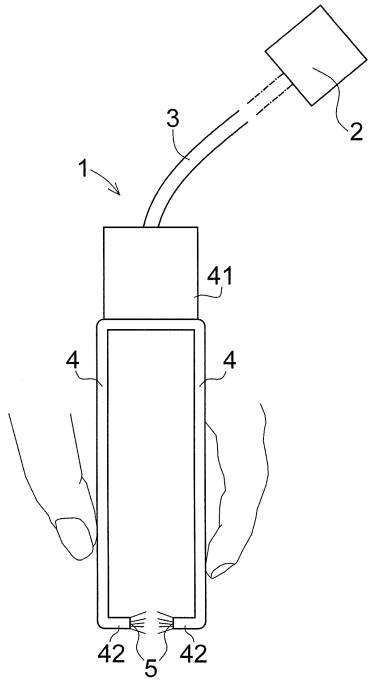
20

30

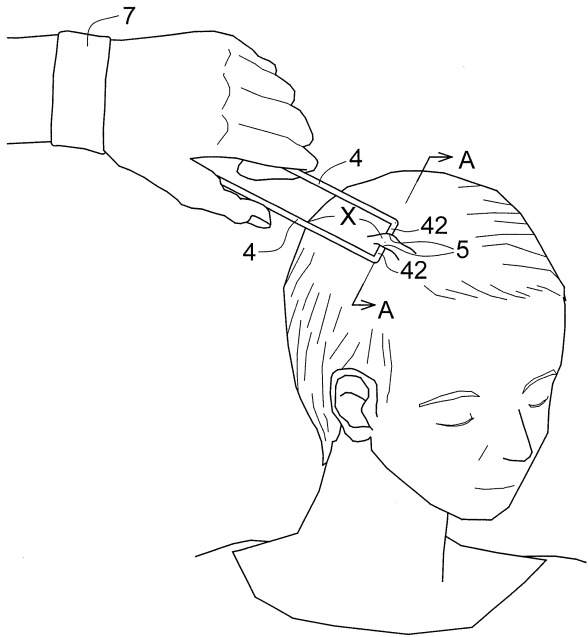
40



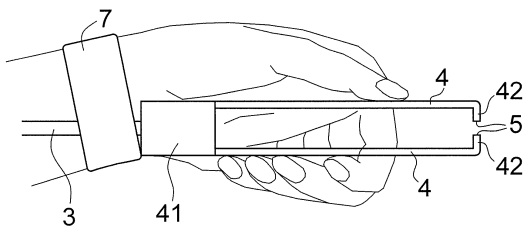
【図1】



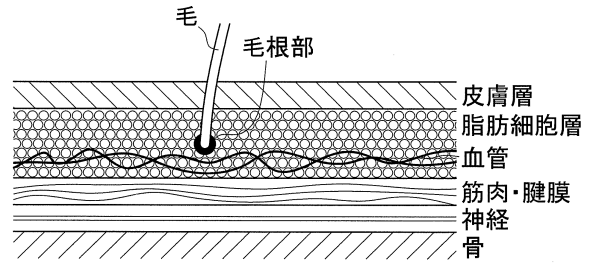
【図2】



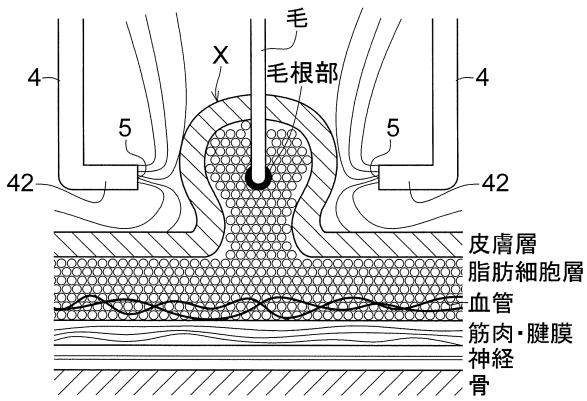
【図3】



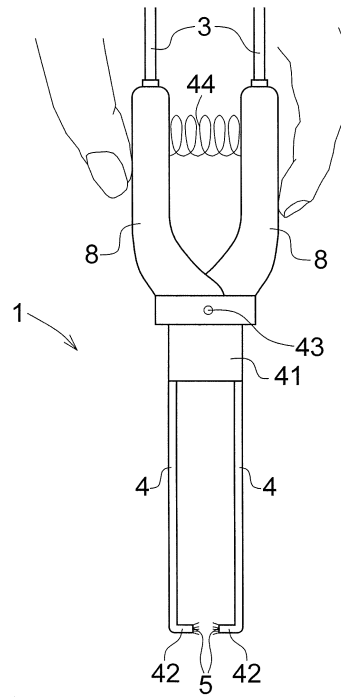
【図4】



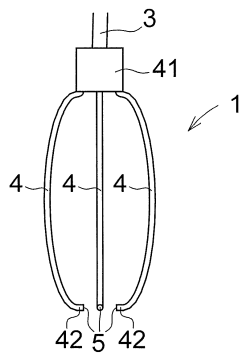
【 図 5 】



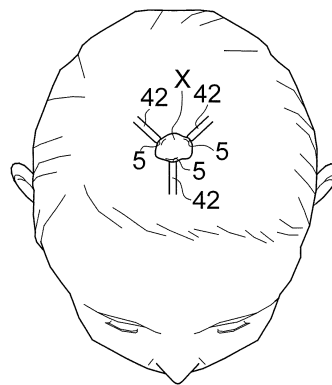
【 図 6 】



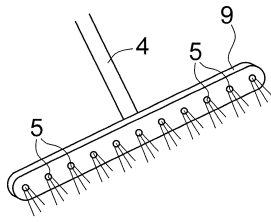
【 図 7 】



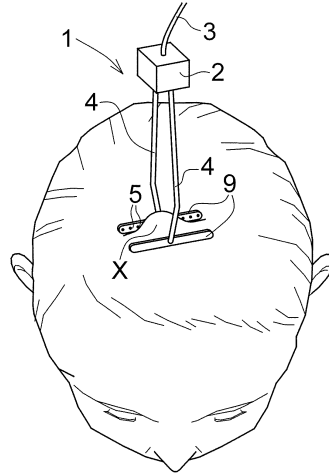
【 図 8 】



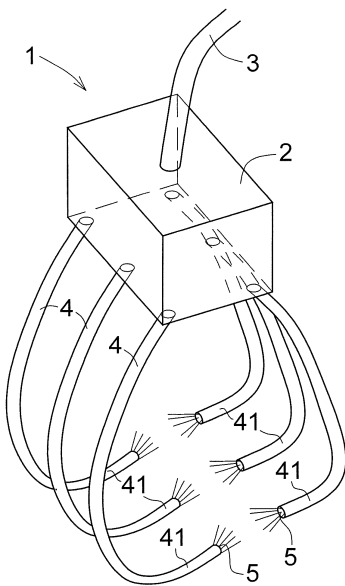
【図 9】



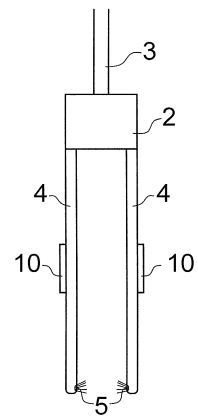
【図 10】



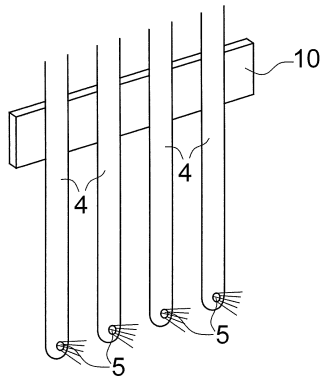
【図 11】



【図 12】



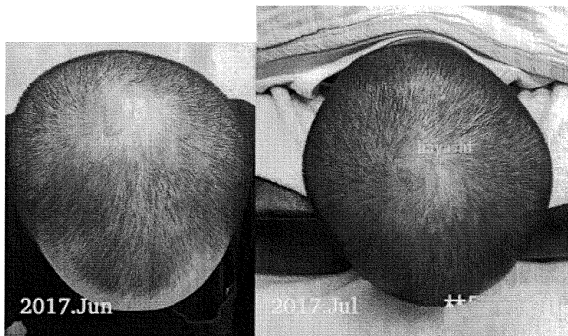
【図 13】



【図 14】



【図 15】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 6 1 H      9 / 0 0